

鳥取県

各病院間の機能分担及び連携協力体制の進捗状況について

鳥取県

がん診療連携拠点病院間の役割分担・連携方策等

ア 都道府県がん診療連携拠点病院と地域がん診療連携拠点病院の連携

- 都道府県がん診療連携拠点病院（鳥取大学附属病院）において、平成20年6月に「鳥取県がん診療連携協議会」を設置し、鳥取県における、がん医療の均てん化とがん診療連携体制の強化を図っている。

<鳥取県がん診療連携協議会の概要>

▼委員

- ・ 鳥取県がん診療連携拠点病院の病院長
- ・ 鳥取県がん診療連携拠点病院のがんセンター長
- ・ 鳥取県の地域がん診療連携拠点病院の代表者
- ・ 鳥取県医師会長
- ・ 鳥取県医師会の代表者
- ・ 鳥取県福祉保健部の代表者
- ・ その他協議会が必要と認める者

▼協議会の開催状況

- ・ 第1回 平成20年6月16日

○ 人材育成

鳥取大学附属病院において、学会認定医などのがん診療を担当する専門的な人材を育成しているとともに、診療支援を行っている。

○ 地域連携クリティカルパス

がんに関する地域連携クリティカルパスは、県拠点病院が中心となり、厚生労働省の班会議でのパス作成の方針がまとまりしだい、作成に向けての作業を開始することとしている。

イ 各地域がん診療連携拠点病院間の連携

○ 二次医療圏がん診療連携協議会

- ・ 地域がん診療連携拠点病院において、二次医療圏レベルでのがん診療連携体制を構築するため、「二次医療圏がん診療連携協議会」を平成20年度の設置に向け準備中。
- ・ また、協議会において、二次医療圏内での医療機器の共同利用を検討する予定。

○ 圏域内で対応できない特殊ながん

- ・ 血液がん、皮膚がんなどについては、中部医療圏内に対応できる病院がありません。このため、東部医療圏の拠点である県立中央病院は、これらのがんについて、中部医療圏の医療機関と連携し、適切な患者紹介を行っている。

がん診療連携拠点病院の役割

ア がん医療

(1) 放射線療法及び化学療法の推進並びに医療従事者の育成

○ キャンサーボードの設置

推薦書提出時の状況	県拠点1病院、地域拠点1病院（県立厚生病院）が設置済み。
目標	平成20年度中に全ての拠点病院に設置します。
H20.9.1現在の状況	県拠点1病院、地域拠点3病院が設置済み。 地域拠点1病院は、内科医、外科医、放射線治療医、病理等の医師で構成するカンファレンスを実施しており、今後充実しキャンサーボードとして機能させる予定。

○ 外来化学療法の推進

推薦書提出時の状況	全ての拠点病院において、外来化学療法室を設置しています。
目標	今後、患者数の増加に応じて外来化学療法室の病床数を増やします。
H20.9.1現在の状況	全ての拠点病院において、外来化学療法室を設置済みであり、外来化学療法室の病床数については増加しており、今後も増える予定。 ・病床数(1病院平均) 7.0床 [H19.9.1] 8.6床 [H20.9.1]

○ 放射線治療専門医、腫瘍内科医の育成

推薦書提出時の状況	鳥取大学附属病院において、文部科学省の制度である「がんプロフェッショナル養成プラン」を活用しつつ、放射線治療専門医、腫瘍内科医を育成していますが、これら関係学会が認定する資格取得のための経歴を積むことができる施設が県内では限られていることから、短期間で多数育成することは困難な現状にあります。
目標	鳥取大学附属病院は、引き続きこれら専門医を育成するとともに、専門医を地域拠点病院に短期間出張させ、診療支援・指導に当たります。これにより、地域拠点病院は医師等の技術向上を図り、放射線治療や化学療法に関し必要な医療水準を確保します。また、将来的には、地域がん診療連携拠点病院において、専門的な人材の配置を進めていくこととします。
H20.9.1現在の状況	「がんプロフェッショナル養成プラン」を活用しつつ、がん薬物療法専門医などを育成している。 また、専門医による診療支援や指導を行っている。

(2) 治療の初期段階から緩和ケアを提供できる体制の推進

○ 緩和ケアチームの設置

推薦書提出時の状況	各拠点病院に緩和ケアチームが設置されていますが、診療報酬上の緩和ケアチーム加算基準を取得している病院は、県拠点1病院。
目標	平成21年度までに全ての拠点病院で診療報酬基準を取得するか、それと同等程度の編成による緩和ケアチームを設置します。 ※常勤精神科医がない拠点病院にあつては、非常勤ないし他院との連携で対応する場合を含む。
H20.9.1現在の状況	各病院に緩和ケアチームが設置されている。 診療報酬基準を取得は県拠点1病院。その他の拠点病院も同等程度の編成による緩和ケアチームの設置となりつつある。

○ 緩和ケアチームの活動

推薦書提出時の状況	緩和ケアチームに対する診療依頼に基づき介入する件数は、拠点病院により異なるが、1か月あたり1～5件程度
目標	平成21年度までに、全ての拠点病院において介入件数を年間50例以上とします。
H20.9.1現在の状況	緩和ケアチームに対する診療依頼に基づき介入する件数は、着実に増加しており、8月までの実績からみると年間50例以上となる見込み。 ・件数(1病院平均) 63.0例 [H19年度] 36.6例 [H20.8末]

○ 緩和ケア外来の設置

推薦書提出時の状況	県拠点1病院において設置済み。(鳥取大学附属病院「いたみ・緩和ケア科」) 地域拠点病院は未設置。
目標	平成21年度までに全ての拠点病院で、緩和ケア外来を設置します。
H20.9.1現在の状況	県拠点1病院及び地域拠点1病院に設置済み。その他の地域拠点病院についても平成21年度設置に向けて検討中。

○ 緩和ケア研修の実施

推薦書提出時の状況	緩和ケアに関するフォーラム、シンポジウムなど、拠点病院が主催ないし共催して医療従事者・県民対象に実施されているが、さらなる強化が必要。
目標	平成20年度中に、拠点病院の医師等の協力を得て、以下の研修を実施します。 ① 緩和ケア基本教育研修 ② 緩和ケア担当医実地研修 ③ 緩和ケア実践指導者研修 ④ 緩和ケアフォーラム

H20.9.1現在の状況	<p>平成20年度は、次の研修やフォーラムを拠点病院の主催などにより実施。</p> <p>①緩和ケア基本教育研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：鳥取県（平成21年度以降はがん拠点病院が実施） ・対象者：病院に勤務するがん診療に携わる医師（かかりつけ医は次年度以降） ・内容：「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準拠した研修を行う。（平成21年2月開催予定） ・講師：国立がんセンターで指導者研修を受講した研修指導者、研修協力者 <p>②緩和ケア担当医実地研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：鳥取県 ・対象者：緩和ケアに取り組む医師 ・内容：緩和ケアの実践手法を習得することを目的として、県内緩和ケア病棟における実地研修を行う。（平成21年1月～3月） <p>③緩和ケア実践指導者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：鳥取県 ・対象者：がん拠点病院の緩和ケアチームの医師 ・内容：県内の緩和ケアチームの向上を図るため、緩和ケアチームの主要な医師を対象とした県外先進医療機関に派遣研修を行う。（平成21年1月～2月調整中） <p>④緩和ケア研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：がん拠点病院 ・対象者：医療従事者 ・内容：有識者による緩和ケアに関する講演（4回） <p>⑤緩和ケア研修（緩和ケアチーム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：がん拠点病院 ・対象者：緩和ケアチーム ・内容：院内緩和ケアチームの向上を図るため、県内緩和ケア病棟における実施研修を実施 <p>⑥緩和ケア研修（看護師）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：がん拠点病院 ・対象者：看護師 ・内容：看護師の資質向上を図るため、緩和ケアのための教育プログラムを実施 <p>⑦緩和ケアフォーラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：がん拠点病院（共催） ・対象者：県民、医療・福祉介護職 ・内容：緩和ケアの考え方を普及させ、適切な緩和ケアの受診を推進する。 「これからのホスピス・緩和ケア～こころのケア～」
--------------	--

イ 医療機関の連携体制づくり

○ 二次医療圏診療連携協議会の設置・運営

推薦書提出時の状況	二次医療圏内のがん診療連携について定期的に協議する場が設置されていない。
目標	平成20年度中に、がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金を活用して、地域拠点病院が主体となって各二次医療圏ごとの協議会を設置する。
H20.9.1現在の状況	地域がん診療連携拠点病院において、二次医療圏レベルでのがん診療連携体制を構築するため、「二次医療圏がん診療連携協議会」を平成20年度の設置に向け準備中。

○ がんに関する地域連携クリティカルパス

推薦書提出時の状況	がんに関する地域連携クリティカルパスは県内で作成されていない
目標	<p>下記の手順により、平成20年度末までに主要ながんに関する地域連携クリティカルパスを二次医療圏ごとに作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学附属病院は、主要ながんに関する院内クリティカルパスを作成する。また、これを踏まえて、県内で利用する地域連携クリティカルパスのモデルを地域がん診療連携拠点病院に提示する。 ・各医療圏において、地域拠点病院が主体となって平成20年度中に地域連携パス整備のためのワーキンググループを設置する。 ・鳥取大学附属病院は、がんに関する地域連携クリティカルパスをすでに作成、運用している病院・地域の医師を招聘しての研修会を開催する。 ・平成20年度末までに、すべての地域がん診療連携拠点病院において、主要ながんに関する地域連携クリティカルパスを作成する。
H20.9.1現在の状況	がんに関する地域連携クリティカルパスは、県拠点病院が中心となり、厚生労働省の班会議でのパス作成の方針がまとまりしだい、作成に向けての作業を開始することとしている。

ウ がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の充実

○ 相談支援センターの充実・強化

推薦書提出時の状況	すべての拠点病院に相談支援センターが設置されている。相談件数は、1か月あたり、数件～30件と幅がある。また、「相談者に占める院外からの相談者の率」は、7%～64%と幅がある。
目標	<p>相談支援センターの相談件数を増加させる。また、院外からの相談者の率を増加させる。</p> <p>また、相談員の資質向上のため、国立がんセンターがん対策情報センターの相談員研修の受講を進めるとともに、各相談支援センターの連携による相談案件事例の共有化を図る。</p> <p>その他、二次医療圏診療連携協議会において相談支援センターの活用方法について協議する。</p>
H20.9.1現在の状況	すべての拠点病院に相談支援センターが設置されており、相談

状況	<p>件数は増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数(1病院1か月平均) 18.5件 [H19年度] 43.4件 [H20.8末] <p>また、相談員の資質向上のため各種研修に参加している。</p>
----	---

○ 患者会の支援

推薦書提出時の状況	<p>地域拠点2病院（国立病院機構米子医療センター、県立厚生病院）において「患者サロン」を設置し、がん患者会の会場を提供している。</p>
目標	<p>平成20年度中に、すべての拠点病院において、がん患者が集えるスペースを提供する。また、拠点病院は、患者会が開催する会員学習会の講師として、医師等を派遣する。</p>
H20.9.1現在の状況	<p>県拠点1病院及び地域拠点2病院において「患者サロン」を設置し、がん患者会の会場を提供している。他の地域拠点病院も患者会開催の都度会場を提供したり、今後の患者サロン設置を検討している。</p> <p>また、拠点病院は、患者会が開催する学習会に医師等を派遣している。</p>

エ 院内がん登録・地域がん登録

推薦書提出時の状況	<p>すべての拠点病院を含む15病院で院内がん登録を実施している。</p>
目標	<p>院内がん登録を実施する医療機関を増やす。このために、拠点病院による一般病院に対するがん登録に関する技術支援を実施する。</p> <p>さらに、院内がん登録情報を県がん診療連携拠点病院で集約し、集計結果を各医療機関へフィードバックする仕組みを構築する。</p>
H20.9.1現在の状況	<p>がん登録実務担当者の資質向上のため、研修への派遣に取り組んでいる。また、がん登録情報の集約を検討中。</p>

鳥取県におけるがん診療体制



